

敦賀市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年4月改訂

敦賀市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年に市内各小学校、翌平成25年には市内各中学校の通学路において、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察が連携して緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策内容を関係機関で協議し、緊急性、実現性の高いものから対策を実施してきました。

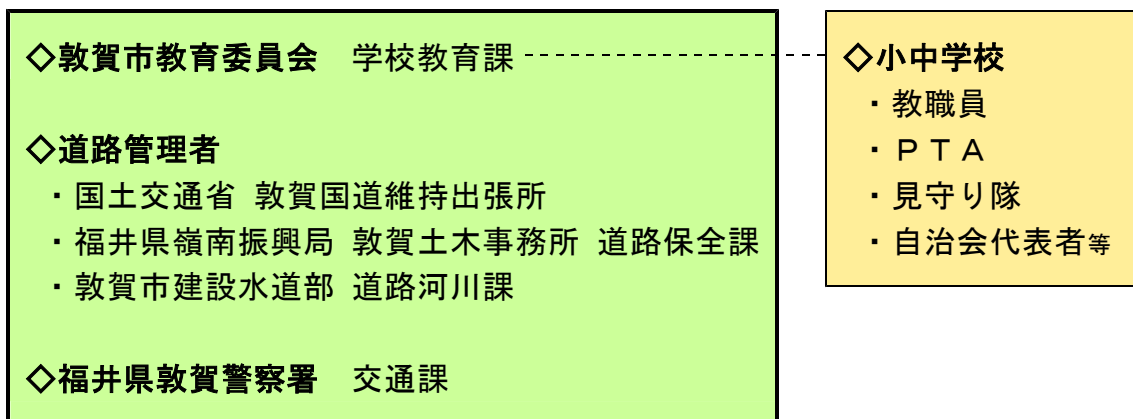
引き続き通学路の安全確保を推進するため、関係機関の連携体制を再構築した「敦賀市通学路安全推進会議」を設置して議論を重ね、このたび通学路の安全確保に向けた取組方針となる「敦賀市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の構成

次の関係機関により「敦賀市通学路安全推進会議」を構成し、連携の強化を図ります。

<敦賀市通学路安全推進会議>



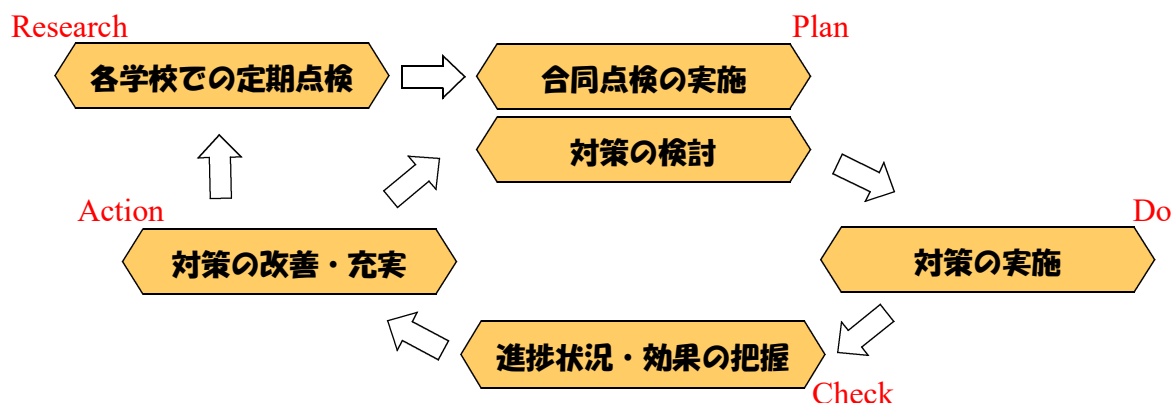
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をRPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

通学路安全確保のためのR P D C Aサイクル



(2) 定期的な合同点検

- 各学校における定期点検
 - ・各学校ごとに、毎年4月、2月（降雪期）の2回、PTA、見守り隊等と連携して通学路点検を行います。
- 合同点検の体制
 - ・市内小中学校を以下の3つのグループに分け、毎年の学校ごとの定期点検（4月）の結果を基に、対策を講じる要請があった箇所の合同点検を各グループ順番に3年に1回行います。
 - ・合同点検は、各学校ごとに、学校、PTA、見守り隊、教育委員会、道路管理者、警察等が参加して行います。

	小 学 校	中 学 校
グループA	敦賀南 角鹿 中郷	気比 角鹿
グループB	敦賀西 松原 中央 沓見 東浦	松陵 東浦
グループC	栗野 栗野南 黒河	栗野

- ・ただし、合同点検を行わない年度、及び2月（降雪期）の定期点検における危険箇所、緊急を要すると判断した箇所については、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード面の対策や、交通規制や交通安全指導、登下校指導の強化のようなソフト面での対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の進捗状況及び対策効果の把握

対策の進捗状況について把握するとともに、対策実施後の効果を確認するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 合同点検（対策）箇所の公表

合同点検の結果や対策内容については、敦賀市のホームページ内で公表します。

<公表例>

通学路の緊急合同点検マップ

記入機関	敦賀市
市町名	敦賀市
小学校名	松原小学校
点検実施日	8月20日
合同点検実施箇所数	2箇所
対策必要箇所数	2箇所

対策必要箇所①
道路名：市道柳川5号線
地 区：敦賀市柳川
危険箇所理由：歩道や白線がなくなりがちで通学
するため危険である。
対策状況：路側線の設置（H24年度対策済）
対策者：敦賀市道路河川課
対策内容：L+250.0m（片側）

対策必要箇所②
道路名：市道柳川1号線
地 区：敦賀市柳川
危険箇所理由：交通量が多く、道路幅員が狭い。
路側柵がない。
1.対策状況：通学路の改善を検討する
（H24年度検討、H25年度実施予定）
対策者：学校・PTA
2.対策状況：一時停止標の設置を行う（H24年度対策済）
対策者：公安委員会